

## 平成28年度福島県相双地域保健医療福祉協議会 議事録

- 1 日 時 平成29年1月25日(水) 13:30～15:20
- 2 場 所 福島県環境創造センター環境放射線センター 大会議室
- 3 出席者 委員17名(代理出席含む。)
- 4 議 事 (1)会長の選出について  
(2)福島県相双地域保健医療福祉推進計画の指標の見直しについて  
(3)福島県相双地域保健医療福祉推進計画の進行状況について  
(4)その他

### 5 審議経過

司会  
(相双保健福祉  
事務所総務企画  
課長)

- 開会
- 配付資料の確認
- 資料3の一部差し替えについて説明

相双保健福祉事  
務所長(以下「所  
長」)

- 挨拶  
平成28年度福島県相双地域保健医療福祉協議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。  
委員の皆様におかれましては、このたびの委員改選にあたり、快くその任をお引き受けくださり、ありがとうございました。  
また、本日は大変お忙しい中、本協議会に御出席いただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。  
さて、震災から6年が経過しようとしております。  
昨年は、6月に葛尾村の一部及び川内村の全域、7月には、帰還困難区域を除いて、南相馬市小高区の避難指示が解除されました。  
また、本年3月末及び4月1日には、飯舘村、浪江町及び富岡町においても、一部を除いて避難指示が解除される予定となっております。  
そして、昨年12月には、JR常磐線が小高駅から宮城県の浜吉田駅まで開通し、仙台まで電車での往来が可能になるなど、新生ふくしまの実現に向けた復興が前進しつつあるところですが、未だに8万人を超える多くの方々が県内外で避難生活を続けておられるという厳しい現実も続いております。  
このように、被災者の御苦勞は現在進行形ですので、健康課題として顕在化している介護や生活習慣病、そういったものの予防に力を入れつつ、一方で、安心して故郷に戻るための環境の整備も進めていかなければなりません。  
避難地域の住民意向調査では、帰還するための条件の一つとして、「医療機関や介護福祉施設の再開・新設」があげられており、これら施設の再開や人材の確保は、必要不可欠な課題となっております。

また、高齢の方の帰還希望が多く、今後、当地域では、高齢化がより一層進展しますので、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための地域包括ケアシステムの構築、一方で若い人達の帰還を促すために、安心して子どもを産み育てられる環境づくりも欠かせません。

このような状況の中で、本日は、平成25年度に策定した、平成32年度までの8カ年計画である「福島県相双地域保健医療福祉推進計画」の進行状況について、御審議をいただき、計画のさらなる推進につないでいきたいと考えております。

どうぞ皆様には忌憚のない御意見、御提言をお願い申し上げ、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

司会

- 委員紹介、事務局紹介
- 設置要綱の説明
- 本日の会議運営の説明

お手元の「次第」にありますとおり、はじめに要綱の定めにより会長を選出します。会長選出後、議題の協議を行うこととして進めさせていただきます。

それでは、議事に移らさせていただきます。当協議会の議長は、設置要綱第6条第2項の規定により会長が務めることとなっておりますが、委員改選により、新たに会長を選出する必要があります。会長選出までの間、仮議長を相双保健福祉事務所長とすることとしたいと存じますが、御異議ございませんか。

各委員

異議なし。

司会

御賛同をいただきましたので、仮議長を相双保健福祉事務所長といたします。

所長（仮議長）

それでは、議長が決まるまでの間、仮の議長を務めさせていただきます。議事の進行につきまして、御協力をお願いいたします。

議題（1）の会長の選出ですが、会長は、要綱第5条第2項の規定により、委員の互選により選出することとなっております。また、会長には議長もお願いすることになっております。どなたに会長をお願いすることがよろしいでしょうか。

高玉委員

事務局の案があれば、示してください。

所長（仮議長）

事務局から案を示してください。

相双保健福祉事

事務局といたしましては、相馬郡医師会長であり、当地域の医療・福

務所副所長（以下「副所長」）	社全般に精通され、昨年まで当協議会の副会長をお務めいただいた樋口委員にお願いしたいと思います。
所長（仮議長）	事務局から樋口委員という提案がありましたが、いかがでしょうか。
各委員	異議なし。
所長（仮議長）	<p>それでは、会長は樋口委員に決めさせていただきたいと存じます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいいたします。ここで、仮議長の職務を終わらせていただきます。御協力いただき、ありがとうございました。</p>
司会	<p>樋口会長には、議長席にお移りいただきたいと思います。あわせて、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
樋口会長	<p>皆さん、こんにちは。相馬郡医師会長の樋口でございます。委員の皆様様の互選により、会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいいたします。本日御参会の皆様には、常日頃から、それぞれの分野のお立場で、当地域の復興に御尽力されており、あらためて感謝申し上げます。</p> <p>さて、震災からもうすぐ6年となります。震災以降、相馬、南相馬では、少しずつ復旧しているようですが、双葉エリアでも、懸案だった救急医療について、平成30年4月に、県立の医療センターが整備されることになり、徐々に回復に向かっているものと思います。また、看護師不足について、医師会でも提案していたのですが、公立双葉准看護学院が本年4月に再開されることになり、現在、学生を募集しているところです。さらに、津波で被災し、休止していた高齢者施設の再開が予定されていると聞いており、保健・医療・福祉の分野でも、徐々に復興・再生が進んでいるものと思います。</p> <p>本会議は、相双地域の保健・医療・福祉の各関係機関・団体の連携強化と保健医療福祉施策の推進を図るために設置されているものですが、保健・医療・福祉は住民が安心して生活するためには欠かせないものであり、私といたしましても当地域の復興に努力していきたいと考えているところです。</p> <p>本日の議題は、平成25年10月に策定されました「福島県相双地域保健医療福祉推進計画」の進行状況等についてでございます。</p> <p>県には、より効果的・効率的な事業を展開していただけるよう、それぞれの専門分野で御活躍されている皆様から、忌憚のない御意見・御提案をいただけますことをお願い申し上げまして挨拶といたします。</p>
司会	ありがとうございました。

	<p>続きまして、設置要綱第5条第2項の規定により、副会長2名は、会長が指名することとなっております。会長から御指名をお願いしたいと思います。</p>
樋口会長	<p>それでは、規定により私から指名させていただきます。</p> <p>相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会長の太堀委員と南相馬市社会福祉協議会長の西浦委員の御両名を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>会長、副会長を御選出いただきましたので、以降につきましては、樋口会長に進行をお願いいたします。</p>
樋口会長	<p>それでは、次の議題に入ります。</p> <p>議題（2）の「福島県相双地域保健医療福祉推進計画の指標の見直しについて」、事務局から説明願います。</p>
相双保健福祉事務所総務企画部長（以下「総務企画部長」）	<p>○ 資料1により、福島県相双地域保健医療福祉推進計画の指標の見直しについて説明。</p>
樋口会長	<p>事務局から指標の見直しについて説明がありました。この説明に対して、御意見・御質問等がございませんでしょうか。</p> <p>特別養護老人ホームの定員数の目標値が低下していますが、業務に携わっておられる太堀委員、いかがでしょうか。</p>
太堀委員	<p>目標値の数値が下がったことは、寂しく感じます。ただ、現実を見れば、入所希望がいくらあっても、介護人材が不足しているため、施設のオープンができない、あるいは定員を削減している状況があります。相双地方が、震災前の状況に戻れば、目標値はクリアできると確信しています。今回の目標値の設定はやむをえないと考えております。</p>
樋口会長	<p>他に御意見はありませんか。</p> <p>なければ、福島県相双地域保健医療福祉計画の指標の見直しにつきまして、認めるということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
樋口会長	<p>それでは、指標の見直しに関する事務処理については、事務局において、よろしく申し上げます。</p>

議題（３）の「福島県相双地域保健医療福祉推進計画の進行状況について」、事務局から説明願います。

総務企画部長

- 資料２により、福島県相双地域保健医療福祉推進計画の施策の進行状況の概要について説明。
- 資料３により、福島県相双地域保健医療福祉推進計画の指標の進行状況の概要について説明。

樋口会長

事務局から計画の進行状況について説明がありました。  
県では、６つの基本目標を決めて、それに基づく事業毎に目標値を定めて事業を実施しているということになります。  
それでは、委員の皆様方、御意見・御質問はございませんでしょうか。

永井委員

資料２のＰ２２に、ふくしま保育士人材確保事業が掲げられています。資格を持っているが、介護、看護と同様、保育士も不足しています。資格を持っているが、家庭に入ったままで就業していないお母さん方を引き出す必要があるかと思えます。そういう方をどうやって仕事に就けさせるかについて、どんな取組をしていますか。

相双保健福祉事務所健康福祉部長（以下「健康福祉部長」）

保育士不足については承知しています。資格を持っているが就業していない方については、潜在保育士再就職支援研修事業等を実施しており、復帰を後押ししています。  
また、新規で保育士資格を取得する場合の修学資金の貸し付け、資格をお持ちでないが、保育所で働いている方が資格を取得する場合、その経費を支援するなどの事業も実施しています。こういった制度を活用いただいて、より多くの方が保育士として働いていただけるようになればと考えています。

青田委員

資料２のＰ３５に、市町村における災害時要援護者避難支援個別計画の策定支援とありますが、福島民報の記事によると、県内の個別計画策定状況は３割程度です。要援護者の捉え方が、市町村によってばらつきがあります。例えば、南相馬市は約２，８００人、喜多方市は約１万９千人。要援護者とは何かについて指導すべきであり、そうしないと、支援される側の格差が生じ、個別計画が策定されても、絵に描いた餅になってしまうという危惧があります。  
次に、福祉避難所は指定するだけでなく、実際の運営のマニュアル等について、市町村に対し指導すべきです。熊本地震の際、福祉避難所が８０か所あったにも拘わらず、実際、開けられたのは、１７か所。有料扱いされたり、土日は退所させられたり、というひどい状況がありました。福祉避難所は二次避難所であり、一次避難所に対応できない人を受

け入れるとされているが、福祉避難所側は理解が不足しているようです。福祉避難所のあり方、運営等について支援すべきと思います。

災害時支援として、医療の分野ではDMATですが、福祉の分野では、災害派遣福祉チーム「DCAT」があります。福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会でチームの設置及び運営にあたっていて、災害発生時には、チーム派遣ができる体制にあります。もっと周知されることによって、チーム派遣に協力する法人等の参加が増えてくると思うし、災害時の対応も充実してくると思います。

最後に、震災後に生まれた障がい児のお母さんが、ここ原発被災地でお産したから、障がい児が生まれたと間接的ではあるが、言われています。放射能、イコール障がいを持った子どもが生まれるかもしれないという誤った情報が流れています。こういったことを引きずって、子育てをしている現実があります。日本では、妊娠中に障がい児とわかったときに、ほとんど墮胎する状況で、これから福島県も出生前診断が多くなると、墮胎する事例がもっと多くなる可能性があり、障がい者は生まれてこなくていい、障がい者の人権がないということになります。これらをふまえ、障がいを持った子どもを育てているお母さんがつらい思いをしているということが窺えるような推進計画にしていきたいと思えます。

樋口会長

子どもの貧困が問題となっていますが、教育事務所では、何か対応などされてますか。

木村委員  
(代理：相双教育  
事務所次長)

地域の方々からお話いただくことはないのですが、震災後、子どもの心のケアが重視され、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など、教育サイドができる手だては実施しています。

樋口会長

事務局の方はいかがでしょうか。

副所長

青田委員が御指摘された問題は、当然予想されるものですが、現在、県並びに出先が実施していることは、全国一律の計画づくりや体制づくりのレベルで、相双地域が他の県内の地域よりも遅れている部分があって、追いつくところまでできているかどうかだと思います。実際には、できるところからやっていくというのが現状かなと思います。青田委員がおっしゃる問題は、2段階、3段階のプロセスが必要で、こういう計画の中で年次毎に1段2段下のプログラムに基づいて対応していく必要があると思います。担当レベルではいろいろなことは承知しているが、情報を集めて発信し、市町村も含めた行政としてお互いにどうかがわかっているのか、何ができそうなのか、連携したうえで、かなり高度な内容について対処していく必要があると思います。やり方について

は、お知恵をいただきたいと思っています。

大堀委員

災害時要援護者についてですが、地域ごとに要援護者となる人を認定し、地域において情報を共有する必要があります。すべて行政に頼っていたのでは、大災害の時に、絶対に対応できない。新地町では、地域で要援護者となる人を洗い出して、地域で練って、本人の承諾を得る、そういった方向を定めながら、要援護者の位置づけをしています。行政が勝手に決めるものではないと思います。地域としての大きな問題として捉え、行政からの啓発が必要だと思います。

福祉避難所についてですが、施設側としては、一定程度の理解はしています。ただ、災害時、住民が飛び込んで来た時に、あなたは該当しないからと受け入れ拒否することはできません。ですから、つつい、全部を受け入れてしまうことになるのが、福祉業界全体の気持ちだと思います。行政側で福祉避難所についてのPRをしていただければ、誰もが福祉避難所に避難することはある程度防げるだろうと思います。ただ、施設側としては、誰でも受け入れるという考えに変わりはありません。福祉避難所と他の避難所と分けて位置づけるのであれば、もっと行政側のPRが必要だろうと思います。

資料3のP15に関連して、介護職員が退職する状況があり、その理由の多くが、子どもを保育所に入れられないからというものです。何とか自前で整備したいとも思いますが、弱小法人にはその力がありません。自治体毎に整備運営しているのでやむを得ない面はあるでしょうが、一方で自治体によって、取組に格差があるようでは困るのであって、広域的、弾力的な活用の方法を県主導で考え、自治体間の調整をお願いしたいと思います。

要介護者の割合が低下していますが、これでよいわけではありません。要介護の度合いが重度化しないように、早めに指導することが必要と思います。

介護職員の初任者研修が増えています。初任者にとどまらず、後々の支援までしていただければ、もっと介護職員が増えていくものと思います。

介護職員の養成学校を整備してほしいと要請しているところですが、実現には至っておりません。

少子高齢化が進み、親を見れる子どもがいなくなる時代です。老人は、最期はどこで死ぬのか、自宅で死ぬのか、病院で死ぬのか、特老で死ぬのか、どこも受け皿がありません。そういった状況をふまえ、施設整備、人材育成などに御協力をお願いします。

樋口会長

病院の勤務医師数は満足しているとの指標の結果ですが、公立相馬総合病院長の金田委員、実感として、いかがでしょうか。

金田委員	病院の勤務医師数は全く十分ではないと思います。一つ提言したいのは、三次救急について、この地区だけで構築していく考えで進めていくべきだと思います。それに向けて、医師などを増やしていく、ということが、高齢化社会をふまえた対応であると思います。
樋口会長	相馬歯科医師会の菅野委員から、何かございますか。
菅野委員	資料3のP11に関して、高齢者に対する口腔ケアの大切さは、一般的に認識されていることと思います。資料には実施施設数4とありますが、分母は幾つなのかな、と。県が主体となって、介護施設での歯科検診をどの程度実施しているか、高齢者に対する口腔ケアをどの程度取り組んでいるか、まず実態を調べていただきたい。実態をふまえた上で、はじめて高齢者の口腔ケアの推進につながると思います。
樋口会長	相馬薬剤師会の八牧委員は、何かございますか。
八牧委員	薬剤師も不足しています。もともと、零細的な店舗が多いのですが、小高区から避難した薬剤師が戻ってこないということで、薬局のチェーン店を営む大手企業に要請したが、原発20km圏内のところへの派遣となると、薬剤師の家族からの理解という点で、なかなか派遣に至らない状況があります。 また、健康サポート薬局の制度が昨年10月から始まり、薬局は処方箋に基づく業務だけでなく、地域の中で、健康相談等に応じることが求められるようになり、今後、薬局の役目が増えていくことになる、そのような状況です。
樋口会長	先ほど、どこで死ぬのかという話題がありましたが、国では在宅で看取りということを示しており、地域包括ケアシステムが必要となってきますが、南相馬市さん及び相馬市さんからご発言いただけないでしょうか。
高玉委員	南相馬市では、28年度から地域包括ケアシステム推進係を設置し、関係団体に集まっていただいて、ケアシステムのあり方について協議を進めています。部会をつくって方向性を模索しているところで、現時点では、地域でどのようにしていくかについては結論に至っていません。
赤石澤委員	相馬市では、社会福祉協議会に委託して地域包括支援センターとしての事業に取り組んでいます。

樋口会長	<p>これから、ますます、重要なものとなってきますので、国、県の支援に期待したいと思います。</p> <p>食生活改善推進協議会の菅野委員、何かございますでしょうか。</p>
菅野委員	<p>食育について、乳幼児からの取組、高齢者も含めて、全体的に健康増進につながるように取り組んでいます。</p>
樋口会長	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
西浦委員	<p>南相馬市社会福祉協議会の西浦です。2025年を見据え、医療介護総合確保促進法に基づいて事業が進められており、国では地域包括ケアの推進を示しています。加えて、認知症患者の割合について、現在は7人に1人のところ、2025年には5人に1人になるとしています。この認知症について、医療の分野、介護福祉の分野でこれからの課題となってきますので、現状の推進計画よりももっと奥深い計画が必要と思います。また、推進計画では、救急医療についてこれからどうなっていくのかについて記載されていないので、安心して医療が受けられる地域を目指すということを推進計画に明示しておく必要があると思います。回答できるものがあれば、回答をお願いします。</p>
健康福祉部長	<p>これから高齢化が進むと、認知症の該当者が増えていくという問題について、推進計画の中ではあまり記載はされていませんが、県としては、認知症に対する取組を各種実施しております。</p> <p>認知症のサポート医を養成する研修会に参加していただいたり、認知症本人の家族、地域、医療、介護の人が情報を共有できる認知症ケアパスの策定についての支援、認知症を支える地域支援推進員養成のための研修の実施、さらに、平成29年度には、各市町村に、医師を中心として認知症初期段階での対応を担う認知症初期集中支援チームの設置が求められており、現在、市町村に対して働きかけを行っています。これらを総合的に進めながら、認知症に対応していきたいと思っています。</p>
樋口会長	<p>2025年問題は大変な問題だと思います。</p> <p>それから、最近、再び自殺者が増えているように感じます。避難した方が帰還したものの、周囲に知り合いがおらず、孤独になってしまうという事例があります。自殺者が増えるかもしれないと危惧しており、県にも実態把握に努めていただき、対策をお願いしたいと思います。</p> <p>他に、何かございますでしょうか。</p>
橋川委員	<p>相馬地方広域市町村圏組合の橋川です。電源地域振興財団の財源により平成26年度から3年間、介護職員の初任者研修を実施しています。</p>

これまでの受講者58名、介護職員となった方19名、今春卒業9名、そのうち相馬地方で就業される方7名、宮城県での就業2名、という状況です。

県では、県外から相双地域に介護職としての就職予定者に対して、支援していくとしてますが、県外から相双地域に来る人はほとんどいないと思われます。地元の高校生に対して、介護職について興味を持たせるということが大事なのかなと思います。県の施策の方向性について検討してみたらどうかと思います。

樋口会長

他に、ございませんか。

委員の皆様から貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

各委員から出された意見、提言につきまして、県の施策の参考にしていただきたいと思ひます。

これで、推進計画の進行状況についての議事を終わりとします。

次に、その他の議事ですが、用意しているものはありません。委員の皆様から何かございますでしょうか。

なければ、議事を終了させていただきます。会議の進行につきまして、御協力いただき、ありがとうございました。

司会

樋口会長、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度福島県相双地域保健医療福祉協議会を閉会させていただきます。